

## 2.3 下水道事業財政状況

### 2.3.1 下水道事業総事業費

伊豆市の下水道事業の総事業費は令和元年度まで 38,927 百万円であり、財源別及び施設別の内訳は以下の通りとなっている。

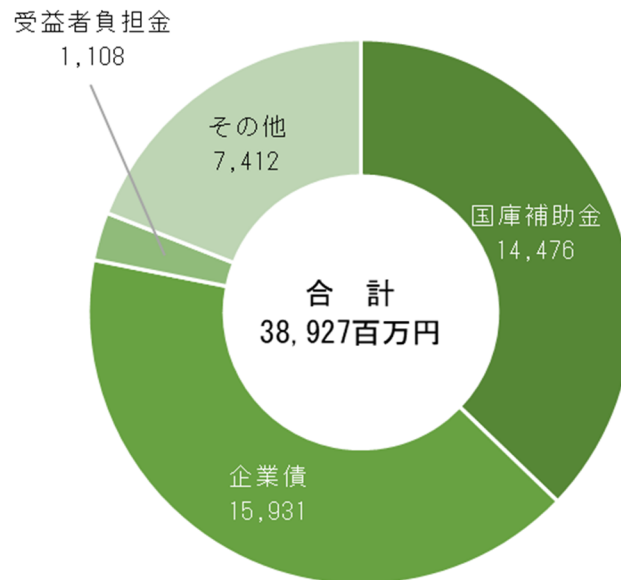


図 2-8 総事業費財源別内訳

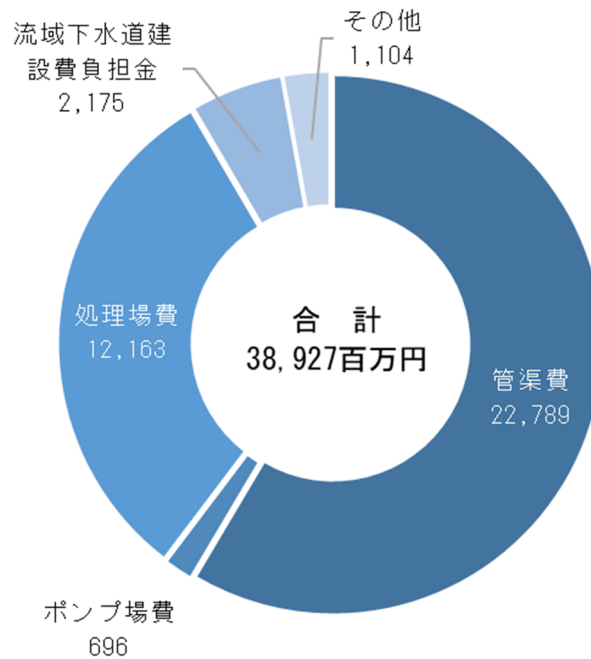


図 2-9 総事業費施設別内訳

### 2.3.2 令和元年度決算状況

伊豆市下水道事業の令和元年度決算の収益的収支は収入が1,336百万円、支出が1,406百万円となっている。

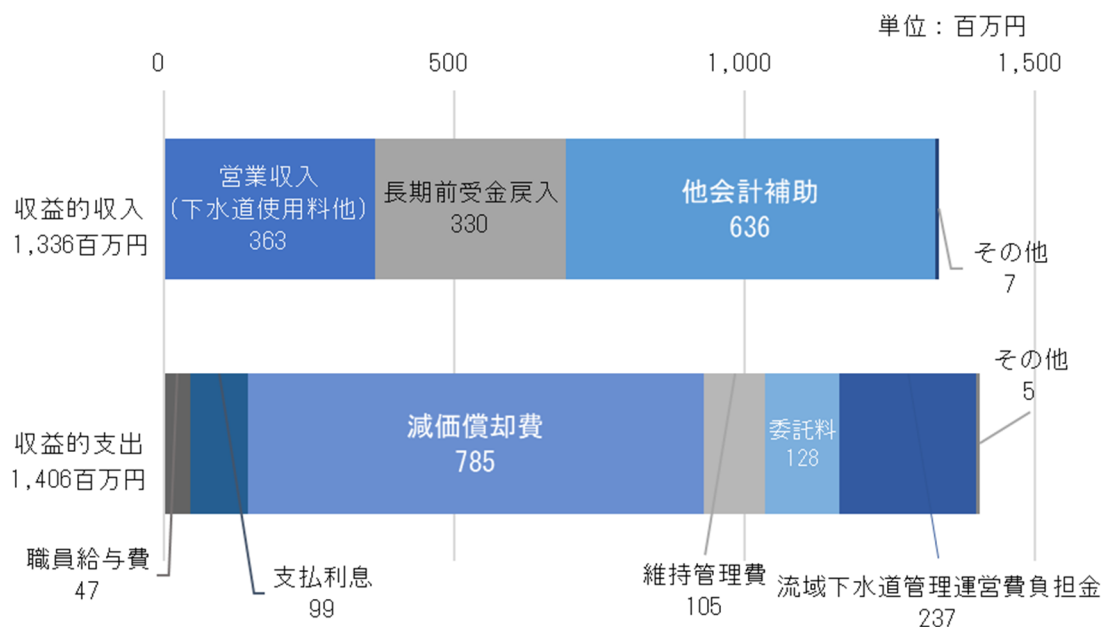


図 2-10 収益的収支内訳

令和元年度決算の資本的収支は収入が520百万円、支出が827百万円となっている。

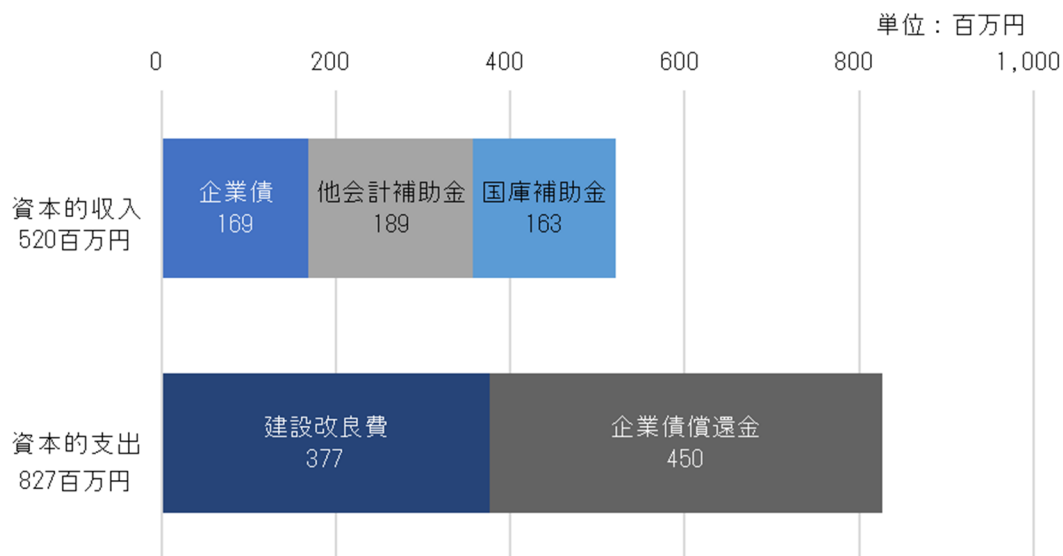


図 2-11 資本的収支内訳

## 3 将来の事業環境

### 3.1 処理区域内人口の予測

処理区内人口については、今後の行政人口の減少傾向を反映し予測した。

#### 3.1.1 行政人口

伊豆市の行政人口は少子高齢化の影響により減少傾向が継続している。

将来の行政人口は関連する上位計画である「狩野川流域別下水道整備総合計画（平成28年）」において、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果「日本の地域別将来推計人口（平成25年推計）」の推計結果を基に設定している。

これを基にすると令和4年の28,580人から令和13年には24,340人に減少するものと想定されている。

#### 3.1.2 処理区域内人口

将来の処理区域内人口は、図3-1に示す通りであり行政人口に対して各処理区・地区の比率を乗じて求めた。

将来の行政人口は減少傾向であることから、将来の処理区域内人口も減少することとなる。

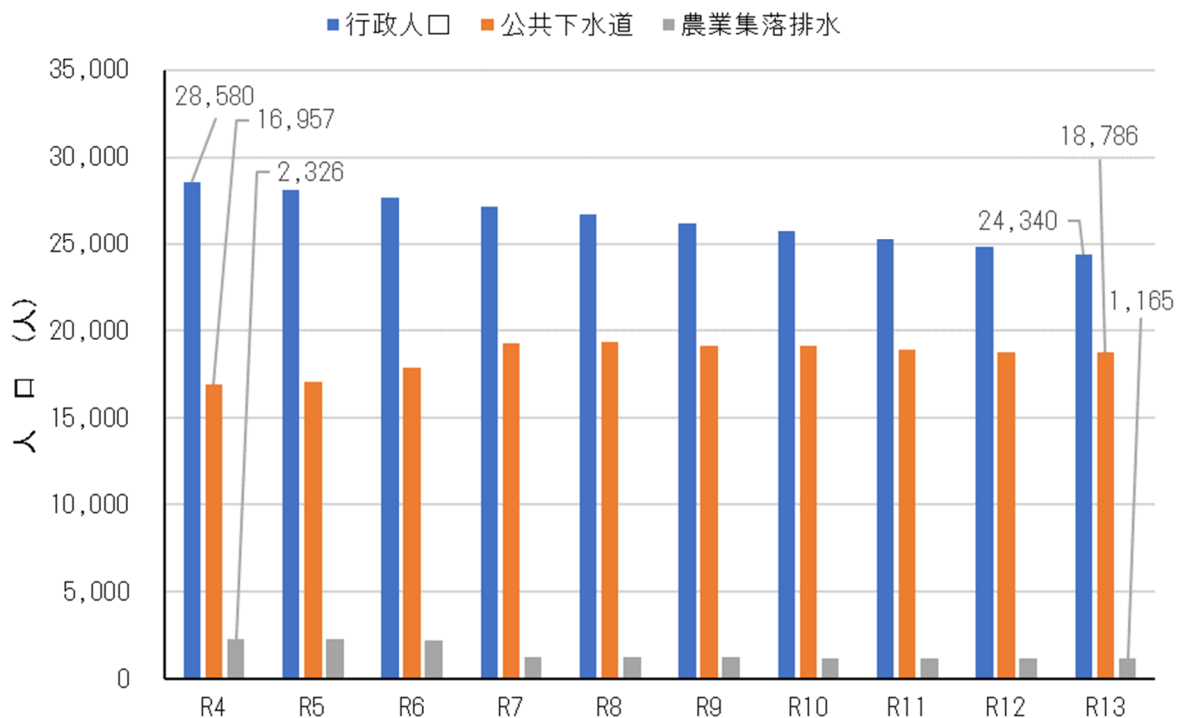


図 3-1 行政人口及び処理区域内人口（整備人口）の推移

## 3.2 有収水量の予測

有収水量は水洗化人口に汚水量原単位を乗じた将来計画汚水量を求め、これに実績の有収率を乗じて事業別に求めた。

計画汚水量の内、一般家庭から排出される生活汚水量が公共下水道では約6割、農業集落排水事業では約9割を占めている。

将来の有収水量は令和4年(公共下水道7,925m<sup>3</sup>/日、農業集落排水529m<sup>3</sup>/日)が令和13年(8,612m<sup>3</sup>/日：広域化により下水道に統合)と増加する見込みだが、長期的には人口減少の影響を受け減少に転じる。

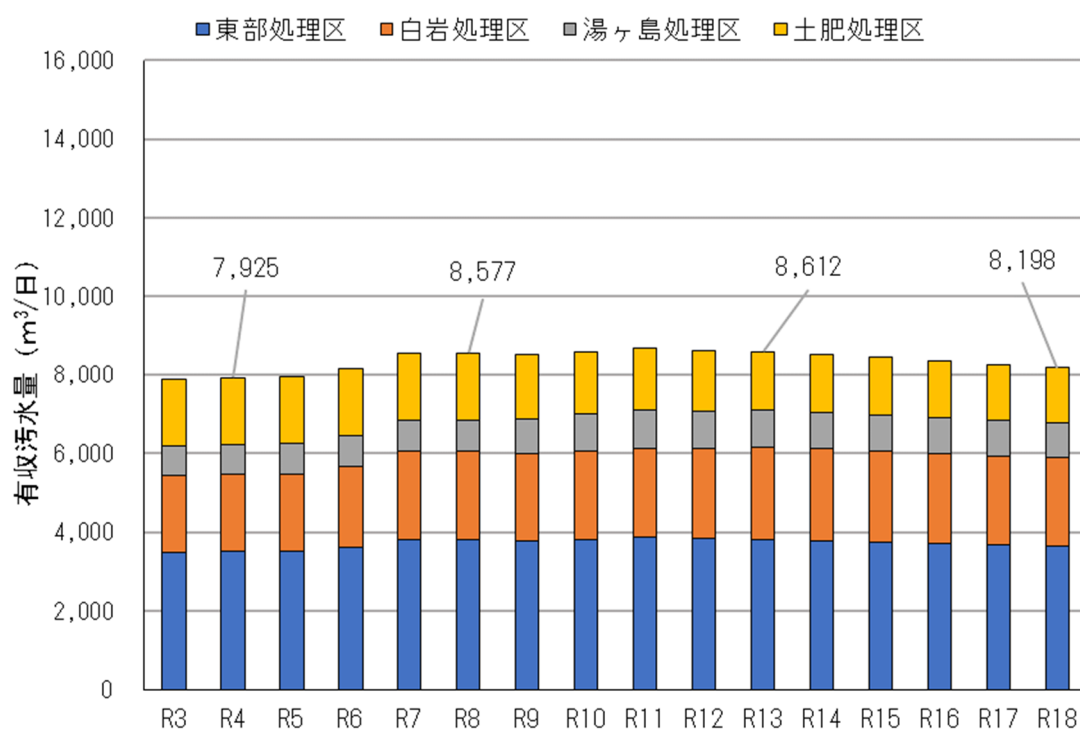


図 3-2 有収水量の推移 (公共下水道)

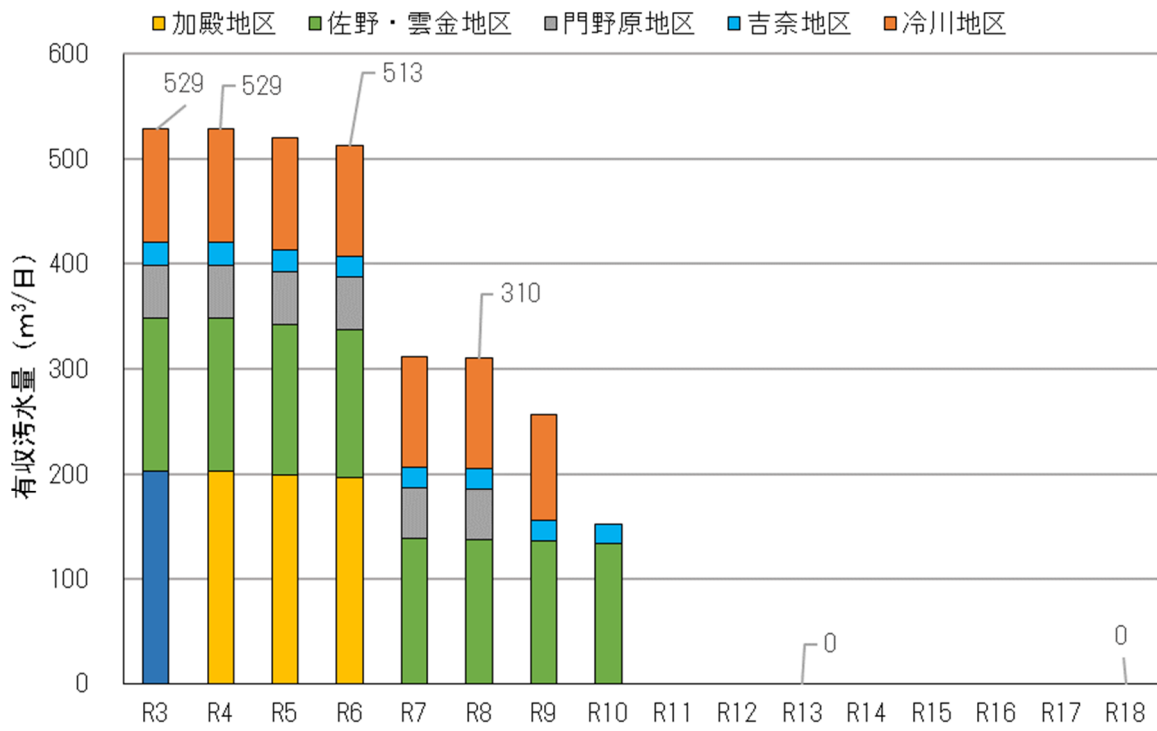


図 3-3 有収水量の推移（農業集落排水）

### 3.3 使用料収入の試算

使用料収入は有収水量に使用料単価を乗じて算出した。

#### (1) 現在の使用料単価での将来収入の今後の見通し

令和元年度の実績使用料単価を用いて、将来の使用料収入を試算した結果は下図の通りとなる。

今後数年は加入人口が増加するため、料金収入は増加する見込みだが、その後は人口減少に比例し令和8年頃をピークに減少していく見込みとなる。

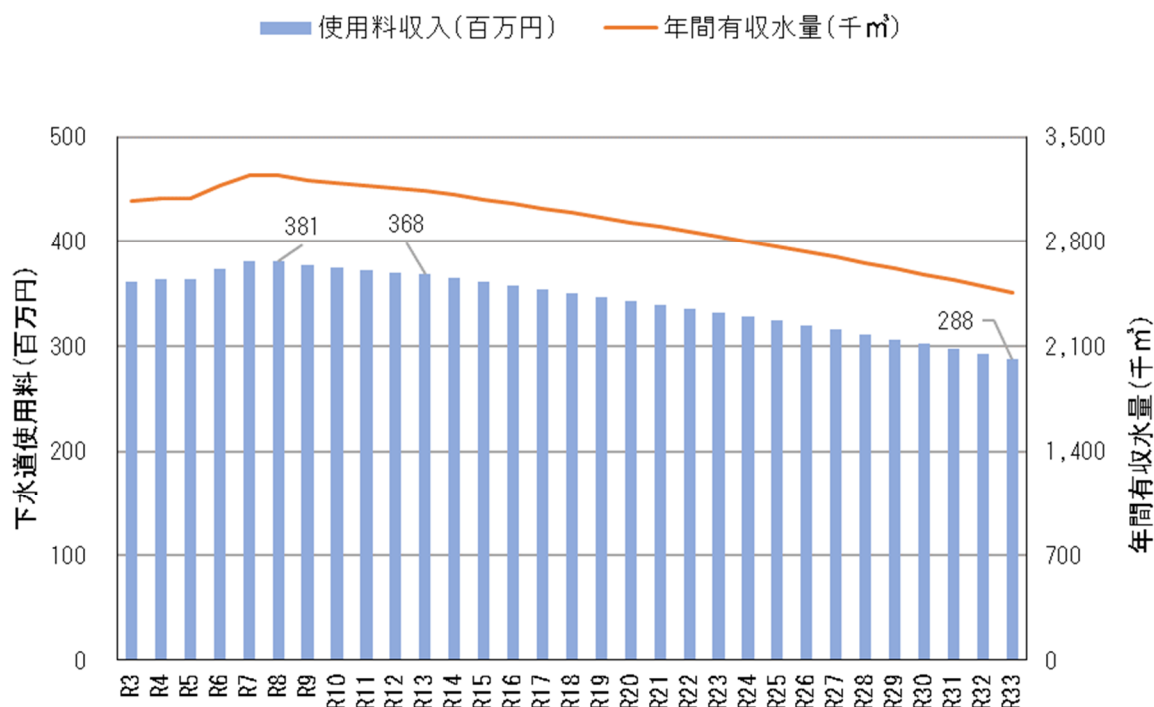


図 3-4 将来料金収入の見通し

#### (2) 使用料単価設定の考え方

地方公営企業法において使用料設定は、下水道サービス運営に必要な営業費用原価とされている。

計上する営業費用の内訳としては、維持管理費・支払利息等が相当し、これらを使用料収入で賄うこととされている。

また、総務省においては公営企業の経営に当たっての留意事項として、使用料徴収の目安を3,000円/20m<sup>3</sup>・月⇒150円/m<sup>3</sup>と示している。

(3) 使用料単価設定

使用料単価設定については令和元年度の実績単価でのシナリオを含め4ケースのシナリオを設定した。

各シナリオの単価を以下に示す。

表 3-1 使用料単価設定シナリオ

		使用料金単価(円/m <sup>3</sup> )：令和13年度			令和13年度世帯 当り料金 (円/世帯・月)
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落排水	
シナリオ1	令和元年度 実績単価	116	118	128	3,298
シナリオ2	維持管理費 充当対象額	150			4,233
シナリオ3	シナリオ2の 段階的引上げ	令和5年度135円, 令和10年度150円			4,233
シナリオ4	維持管理費＋ 支払利息 充当対象額	166			4,673

参考：令和元年度世帯当り料金 4,263円/月・世帯

なおシナリオ2～4では料金改定は令和5年度に実施し、シナリオ3はさらに令和10年度にも実施するものとした。

表 3-2 使用料金単価改定時期 (単位：円/m<sup>3</sup>)

料金 シナリオ	事業名	開始年度 R4 (2022)	R5 (2023)	R10 (2028)	終了年度 R13 (2031)
シナリオ1	公共下水道	116			
	特定環境保全 公共下水道	118			
	農業集落排水	128			
シナリオ2	公共下水道	116	料金改定 150	150	150
	特定環境保全 公共下水道	118			
	農業集落排水	128			
シナリオ3	公共下水道	116	料金改定 135	料金改定 150	150
	特定環境保全 公共下水道	118			
	農業集落排水	128			
シナリオ4	公共下水道	116	料金改定 166	166	166
	特定環境保全 公共下水道	118			
	農業集落排水	128			



#### (4) シナリオ毎使用料収入の見通し

今後人口減少に伴い長期的には使用料収入減少が見込まれており、料金改定が行われない場合収入の補填として、一般会計繰入金額が増加する。

シナリオ毎の使用料収入推移は以下の通りとなる。

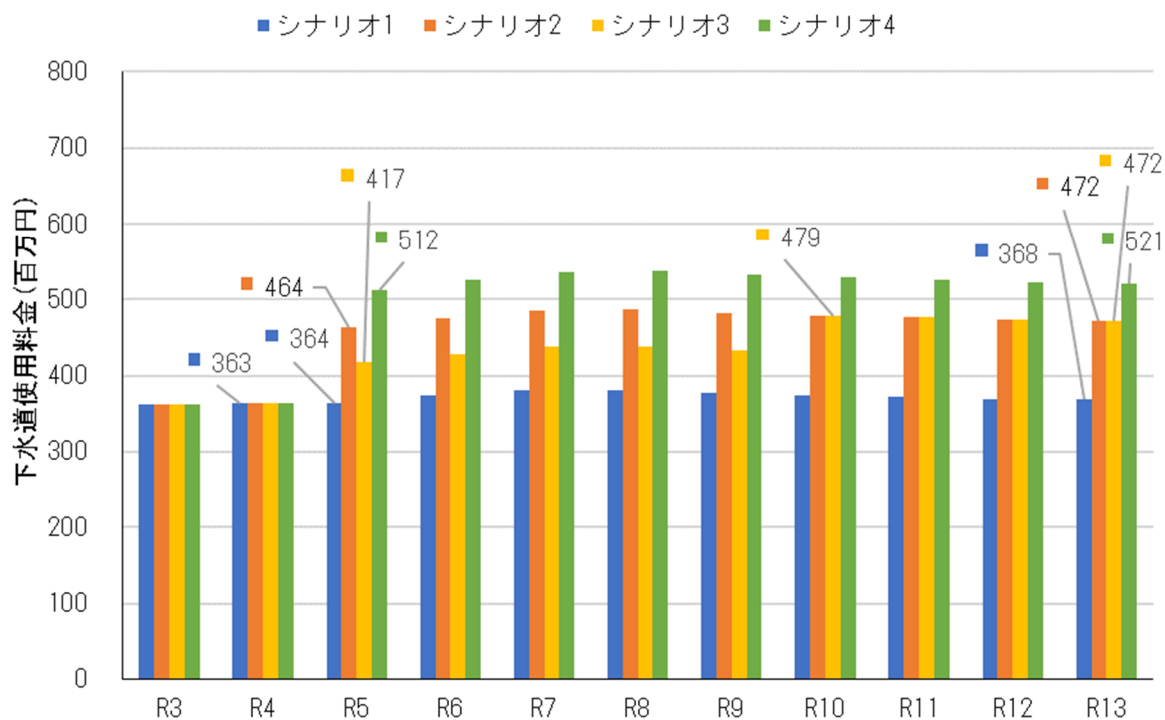


図 3-5 使用料収入の推移

またシナリオ毎に収支計算を行い、一般会計繰入れ金試算結果（R4～R13）を次ページ表に示した。

現在の料金体系（シナリオ1）に比べて、料金改定を行うことにより一般会計繰入金額が縮減される。

今後も、中長期的に人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれており、利用の実態、今後の見通し等を踏まえ、料金体系の変更も含めた見直しを行う必要がある。

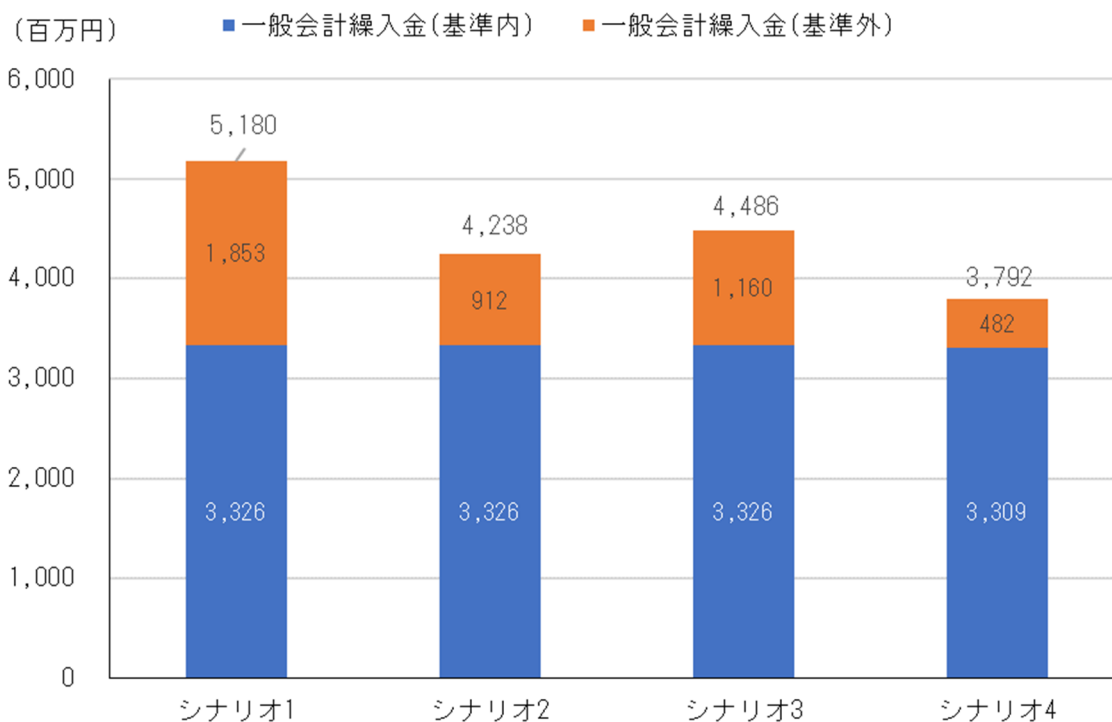


図 3-6 使用料金シナリオ毎一般会計繰入金 (R4~R13 合計)

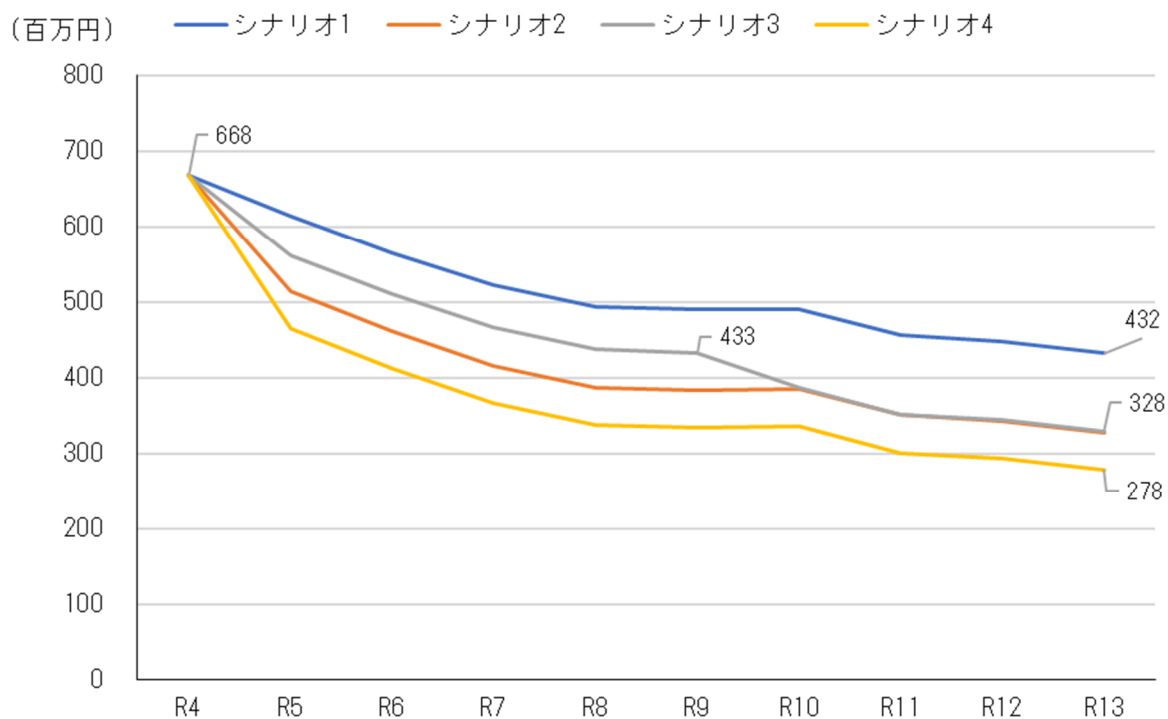


図 3-7 使用料金シナリオ毎一般会計繰入金の推移

(5) 経費回収率の目標

伊豆市では、令和元年度の経費回収率（使用料金を施設の維持管理費で除した率）が69.5%（全市）となっており、維持管理費を料金収入で賄っていない。

下水道事業運営を安定的に継続するためには、維持管理費を使用料金で賄うことが重要となる。

表3-2 シナリオ2で料金改定を行い、さらに後述する農業集落排水事業の公共下水道事業への統合により、維持管理費が縮減した場合の経費回収率試算を下表に示す。

表 3-3 経費回収率の試算

項 目	R4	R13
使用料金A (千円/年)	363,479	471,507
維持管理費B (千円/年)	493,358	450,543
経費回収率A/B (%)	73.7	104.7

上記試算では、経費回収率が100%を上回る結果となる。

ただし、使用料金については人口減少の進行状況等により変動が考えられ、維持管理費についても、物価上昇や施設老朽化による修繕費増加などの不確定要因がある。

このため、令和13年度の経費回収率目標は以下の通りとする。

令和13年度 経費回収率目標 90%

### 3.4 施設の見通し

今後の下水道事業整備計画は以下の通りとする。

#### 3.4.1 新規建設に伴う建設改良費の見込み

伊豆市の下水道新規整備については、「平成 28 年度 伊豆市汚水処理施設整備構想」の概算整備費用を基に試算した。

また施設維持管理の効率化を図るため、農業集落排水事業は公共下水道事業に統合するものとした。

表 3-4 年度別新規建設費一覧表

処理区	項目	開始年度 R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	中間目標 R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	最終年度 R13 (2031)
東部	農集加殿地区統合			←→							
	農集佐野・雲金地区統合							←→			
白岩	農集冷川地区統合					←→					
湯ヶ島	農集門野原地区統合					←→					
	農集吉奈地区統合							←→			
事業費(百万円)				250		260	266	302			

### 3.4.2 更新費用の見込み

伊豆市では、特定環境保全公共下水道の終末処理施設において、経年劣化による老朽化及び陳腐化が顕著となり、現在計画的な改築事業を推進している。

今後の更新事業については、下水道終末処理施設の更新を優先して行うものとしており、「令和元年度 伊豆市公共下水道再構築基本設計（ストックマネジメント実施計画）」においては令和4年度～令和7年度までの概算整備費用が提示されている。

これに次いで、令和13年度～令和17年度までの間に下水道終末処理施設の次期更新工事が予定されている。

また、下水道施設の耐震対策として終末処理施設の耐震補強を行っており、補強が完了した土肥浄化センターに続き、白岩浄化センター・湯ヶ島クリーンセンターの補強工事を実施する計画である。

また農業集落排水については「伊豆市農業集落排水施設最適整備構想」にて更新計画を策定している。但し下水道事業の広域化を目的として、令和11年度を目標に全地区を公共下水道へ統合を計画しており、令和11年度以降は集落排水処理施設の更新は実施しないものとして計上した。

以下にその表を示す。

表 3-5 年度別更新費一覧表（公共下水道）

処理区	項目	開始年度 R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	中間目標 R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	最終年度 R13 (2031)
	実施設計	↕	↕							↕	↕
東部	沖の原中継ポンプ場施設更新		↕	↕	↕						
白岩	白岩浄化センター耐震補強			↕	↕					↕	
	〃 施設更新		↕	↕	↕						
湯ヶ島	湯ヶ島クリンセンター耐震補強		↕	↕	↕					↕	
	〃 施設更新	↕	↕								↕
土肥	土肥浄化センター施設更新			↕	↕						
	事業費(百万円)	120	485	325	178	36	88	55	112	133	118

表 3-6 年度別更新費一覧表（農業集落排水）

地区	項目	開始年度 R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	中間目標 R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	最終年度 R13 (2031)
佐野雲金	管路施設更新			↕		↕	↕		↕	↕	
	汚水処理施設更新	↕		↕	↕		↕	↕			
門野原	管路施設更新		↕								↕
	汚水処理施設更新	↕	↕		↕	↕		↕			
吉奈	管路施設更新			↕		↕				↕	
	汚水処理施設更新		↕		↕	↕		↕			
冷川	管路施設更新	↕							↕	↕	
	汚水処理施設更新				↕	↕		↕			
事業費(百万円)		42	32	46	45	50	22	102	15	4	16

注：汚水処理施設更新は、軽微な部品等の取替に伴う修繕

### 3.4.3 建設改良費の見込み

今までに試算した結果をまとめると以下の通りとなる。

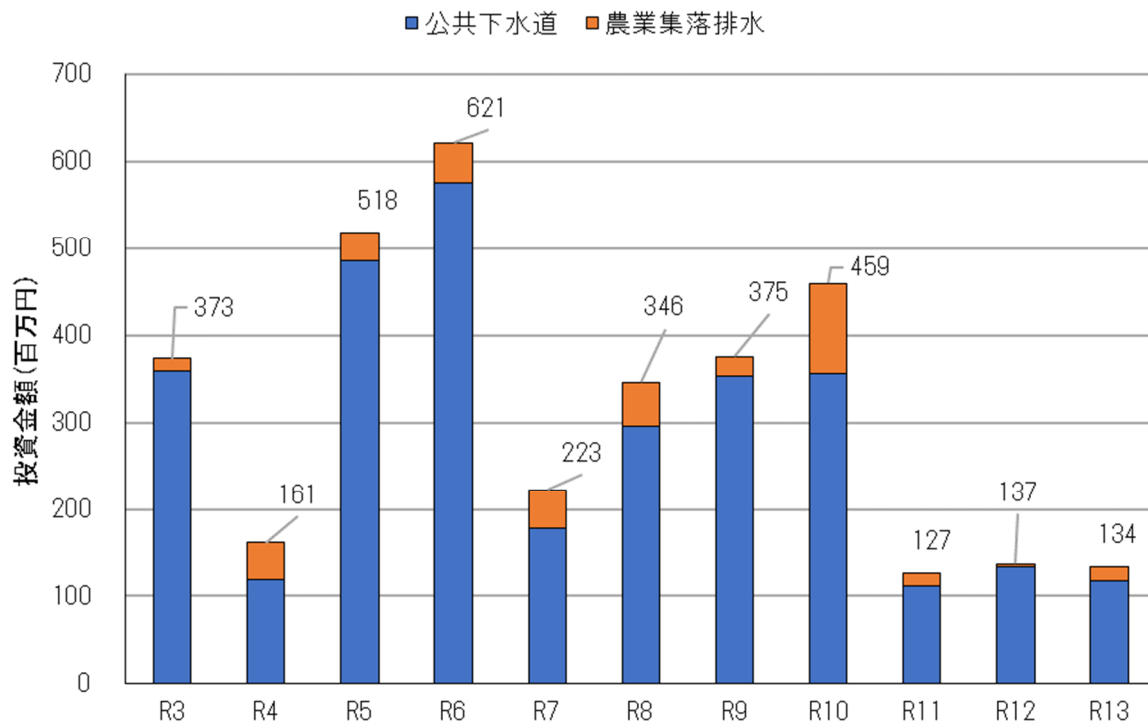


図 3-8 建設改良費試算まとめ

年度別投資額は、複数の終末処理場更新が予定されている令和6年度の事業費が621百万円で最大となる。

また令和2年度の実績として、当初予定外の単独事業費が発生している。(公共枵取出工事、マンホールポンプ取替工事、農業集落排水処理施設機械・電気設備取替)

これらの工事は今後も発生する可能性が大きいことから、上記の計画投資以外に単独事業費として毎年度以下の通り計上する。

表 3-7 単独事業費計上分

事業名	事業費
公共下水道	4,000 千円/年
特定環境保全公共下水道	12,000 千円/年
農業集落排水	5,000 千円/年



## 4 経営の基本方針

平成30年に改定された『第2次伊豆市総合計画 基本構想・後期基本計画』では、まちづくりの重点目標を定め、これを達成するために行うべき政策・作戦を挙げている。

その内、下水道事業の関連する目標として「将来にわたる安定的な行財政運営の堅持」を掲げ、下水道として以下のような取組みを行うとされている。

### 重点目標:将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

将来にわたって持続可能な市政運営を推進するためには、今後の本格的な人口減少社会の到来や厳しい財政状況を見据え、長期的な視野に立った準備を周到にすすめておく必要があります。



### 政策:徹底した歳出の抑制

今後の厳しい財政状況を見据え、既存事業については、不断の見直しを行い、徹底した歳出の抑制を図って行きます。



### 作戦:水道事業統合等による経営基盤の強化

下水道事業・農業集落排水事業・合併浄化槽事業の最適化を図り、投資経費と維持管理経費を抑制し、経営基盤を強化することにより生活排水施策の維持向上に努めます。

出典：『第2次伊豆市総合計画 基本構想・後期基本計画』

## 4.1 下水道事業経営の課題

---

### (1) 施設維持管理の効率化

伊豆市の処理人口1人当り維持管理費は、類似団体平均を大きく超過しており経営に大きく影響している。維持管理の効率化を図るため下水道広域化等を検討する。また今後の人口減少により、既存下水処理施設の施設利用率は低下傾向であり、将来的には合併浄化槽への事業転換も含めて検討する必要がある。

### (2) 下水道施設老朽化の進行

昭和61年度から整備を進めてきた下水道施設は、今後順次耐用年数を迎えることから更新する必要がある。

特に終末処理場及びポンプ場の機械・電気設備は、すでに耐用年数を超過した設備もあり積極的に更新の必要がある。

また管渠施設についても、今後耐用年数を超過する施設が発生するため適宜改築する必要がある。

### (3) 自然災害対策

今後駿河トラフ・南海トラフ等で発生が想定される巨大地震や、近年頻発する豪雨等に起因する自然災害が発生した場合に、下水道施設の被害を最小限に抑え、下水道事業の継続を行うため対策が必要となる。

特に未対策の終末処理場及びポンプ場が被災した場合、下水処理が停止する等市民生活に対する影響が大きくなる。

今後これらの施設に対し耐震化・耐水化等の対策を行う必要がある。

### (4) 人口減少に伴う有収水量の減少

少子高齢化に伴う人口減少によって、伊豆市においても人口の減少が見込まれている。また世帯構成人員についても今後減少が見込まれており、これらを考慮すると今後は有収水量も減少する可能性が大きい。

これに比例して使用料収入も減少する見込みである。

### (5) 財源の適正化

令和元年度の下水道経常収支比率は100%を下回っており、単年度の収支が赤字の状態となっている。今後は老朽化施設の更新費用も増加する見込みであり、健全な下水道経営を維持するためには、下水道使用料や一般会計繰入れ金の財源について適性化を図る必要がある。

## 4.2 下水道経営の基本方針

---

下水道事業経営の課題を解消し、経営の健全化を目指すため基本方針を以下の様に定める。

### 1. 施設維持管理の効率化

- ・農業集落排水施設を公共下水道に統合することにより、施設利用率の拡大を図り、農業集落排水処理施設の廃止により維持管理費の縮減と効率化を図る。
- ・将来の人口減少を踏まえ、長期的には合併浄化槽への事業転換も含め検討を行う。
- ・維持管理業務の効率化を図るため、民間活力の活用を含め検討を行う。

### 2. 計画的な改築更新の実施

- ・ストックマネジメント計画に基づき、計画的な更新を進める。

### 3. 自然災害対策

- ・終末処理場及びポンプ場が地震被災時において、速やかな機能回復が可能となるよう耐震対策を進める。
- ・終末処理場及びポンプ場が浸水時において、最低限度の機能を維持可能となるよう耐水化対策を進める。

### 4. 水洗化の促進と不明水の削減

- ・現処理区域内において2,500人（令和元年度現在）の未接続人口があり積極的な接続勧奨を進める。
- ・不明水により有収率が低くなっており、管渠施設の調査によって不具合箇所特定・修繕を行い、汚水処理の効率化を図る。

### 5. 財源の適正化

- ・今後改築更新費の増加することを考慮し、健全な下水道事業経営を行うため使用料収入の増加方策を検討する。
- ・人口減少に伴う市財政状況の悪化を考慮し、一般会計繰入れ金の適正化に努める。

## 5 投資試算

建設改良に伴う投資計画は3.4.1～3.4.3に準拠する。

### 5.1 維持管理費の試算

伊豆市の下水道事業の内、東部処理区は狩野川流域関連公共下水道事業であるため、汚水処理は流域下水道終末処理場において行われている。

それ以外の特定環境保全公共下水道（3処理区）や農業集落排水事業（5地区）は、市内に設置された終末処理施設にて汚水処理を実施している。

維持管理費はその大部分をその他（特に流域下水道管理運営費負担金）が占めている。また処理経費は規模や処理方式等の条件により異なる。

上記から将来維持管理費の試算は以下の区分毎に行う。

- ・公共下水道：東部処理区
- ・特定環境保全公共下水道：白岩処理区、湯ヶ島処理区、土肥処理区
- ・農業集落排水：加殿地区、佐野・雲金地区、門野原地区、吉奈地区、冷川地区

維持管理費の試算方法は、過年度の維持管理費に関する物価上昇がほとんど見られないことを考慮し、維持管理費実績値から以下の通りとする。

表 5-1 維持管理費試算方法

項目	試算方法
管渠維持費	過去10年間の平均
ポンプ場維持費	〃
処理場維持費	〃
流域下水道管理運営負担金	管理運営負担金見込金額（県資料）
その他	過去10年間の平均

以上の試算方法からケース毎の将来維持管理費を試算すると以下の通りとなる。

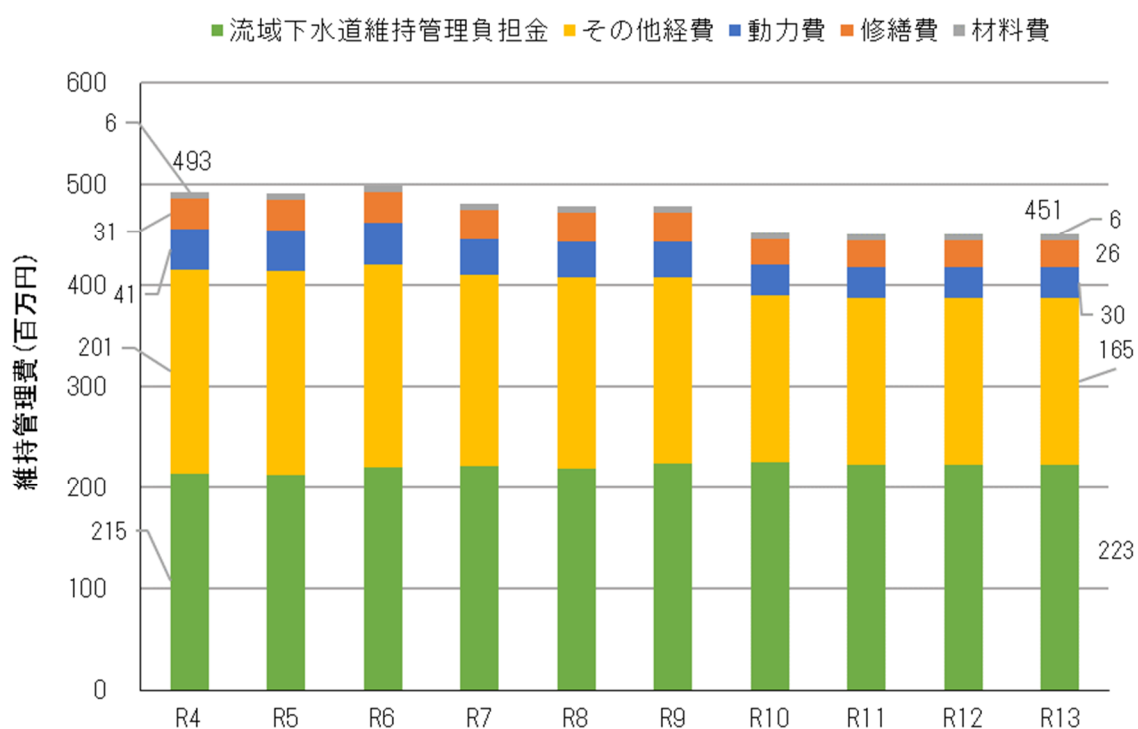


図 5-1 維持管理費の推移

維持管理費については図 5-1 に示す通り令和 4 年度から令和 13 年度の 10 年間で約 48 億円が必要と試算した。

令和 9～11 年度以降、全農業集落排水事業が公共下水道に統合されることから維持管理費は減少する見込みである。

なお維持管理費のうち、流域下水道維持管理負担金が 4～5 割、その他経費が 3～4 割程度を占めており、大きな負担となっている。

今後は経費の適正化を図って行く必要がある。

## 5.2 減価償却費

有形固定資産（下水道施設）及び無形固定資産（流域下水道施設利用権：流域下水道建設負担金）について、以下の要素により定額法で算出し、過年度分とあわせて計上した。

表 5-2 減価償却計算要素

計算要素	内容・関連法規
資産の原価	取得価格とする
耐用年数	地方公営企業法施行規則等を基に設定
残存価額	有形固定資産：10% 無形固定資産：0%
償却限度額	有形固定資産：95/100 無形固定資産：100/100

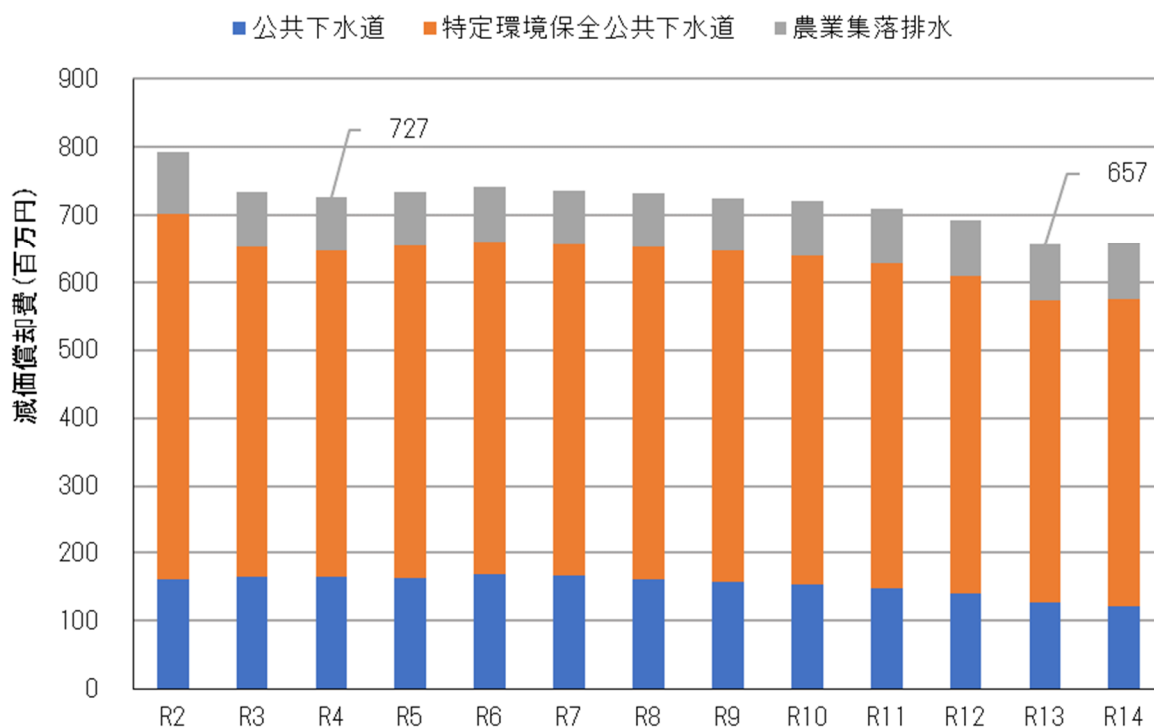


図 5-2 減価償却費の推移

(2) 職員給与費

職員給与費については、職員数（令和3年度：6名）に増減がないものと想定し、給料額は令和2・3年度予算において前年度比3%増としていることから、将来も同程度の増加率を見込む。

また手当・福利厚生費については過年度の予算でも増減があることから、過年度の費用が将来においても変動しないものとした。

## 6 財源試算

下水道事業経営に必要とする経費を賄うための主な財源としては、使用料収入、他会計繰入金、企業債があり、その他の財源としては、国庫補助金、受益者負担金・分担金等がある。

### 6.1 財政収支の見通し

試算した投資計画・財源計画を基に、経営戦略計画期間10年間（令和4～令和13年度）の財政シミュレーションを行う。

シミュレーションの前提条件は以下の通り。

表 6-1 財政シミュレーション前提条件

項目	推計方法	備考
使用料収入	年間有収水量 × 使用料単価	使用料単価はシナリオ2で試算
建設改良費（投資額）	耐震対策や施設更新費用は、対策費・更新費を別途計画を参考に積上げて算定	
維持管理費（減価償却費を除く）	人件費：過年度の改定率により算出 動力費：過年度実績平均値を使用	
減価償却費	既存の資産分＋新規投資分を法定耐用年数に渡り計上	
長期前受金戻入	既存の資産分＋新規投資に係わる国庫補助金等の収益化額	
建設改良に係わる企業債	建設改良費の財源は原則国庫補助金以外の全てを企業債発行により賄うものとする	
支払利息	過年度起債の企業債利息＋新規起債費 × 借入利率（年2%）	
国庫補助金	現状と同じ補助率が続くものと仮定	
一般会計繰入金	現状の基準内繰入れ基準が継続するものと仮定	

なお使用料金単価はシナリオ2で行った。

一般会計繰入金について、基準内繰入分で賄えない範囲は、基準外繰入金を計上するものとした。

また資本的収入補填財源として、損益勘定留保資金を計上した。（減価償却費－長期前受金額）



### 6.1.1 収益的収支

収益的収支では、支出の多くを占める企業債償還費が今後減少する一方、人口減少により料金収入が減少する。

現在の使用料単価で試算したシミュレーション結果を図6-1に示す。

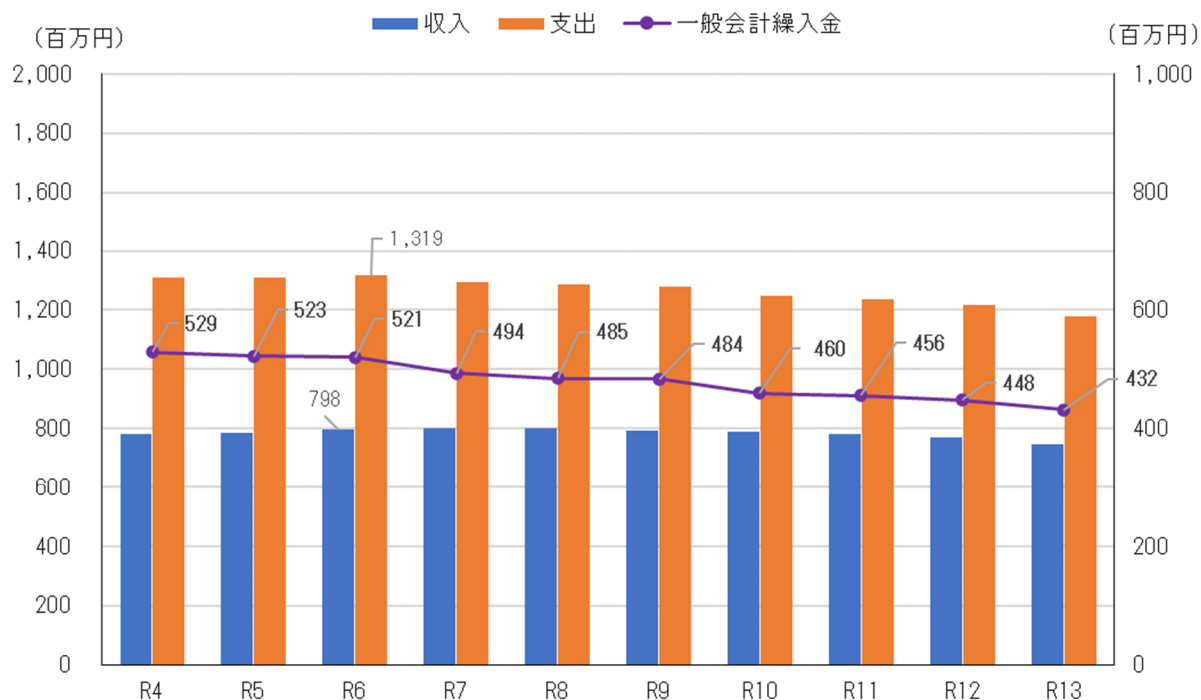


図 6-1 収益的収支の推移（現料金体系）

令和9年度以降農業集落排水の公共下水道との統合により、支出（維持管理費）が減少する。しかし人口減少により料金収入が減少し、一般会計繰入金による補填が必要となる。

一般会計繰入金は、令和4年度の529百万円が令和13年度には432百万円に減少する見込みである。

経営戦略基本方針の「財源の適正化」の方策として、維持管理費を概ね賄える水準に、使用料金改定を実施した場合のシミュレーションを行った。

令和5年度に料金改定を行う場合（150円／m<sup>3</sup>：現在より30%増）、経営戦略対象期間(令和13年度まで)において、使用料金により維持管理費を概ね賄える水準となり、収支についても図6-2の通り料金改定後は収支の改善が見込まれる。

しかしながら人口減少により、令和8年度以降料金収入の減少が見込まれ、同年以降一般会計繰入金の減少傾向が鈍化する。

一般会計繰入金は令和13年度 328百万円となり、料金改定を行わない場合と比較し約24%改善する見込みである。

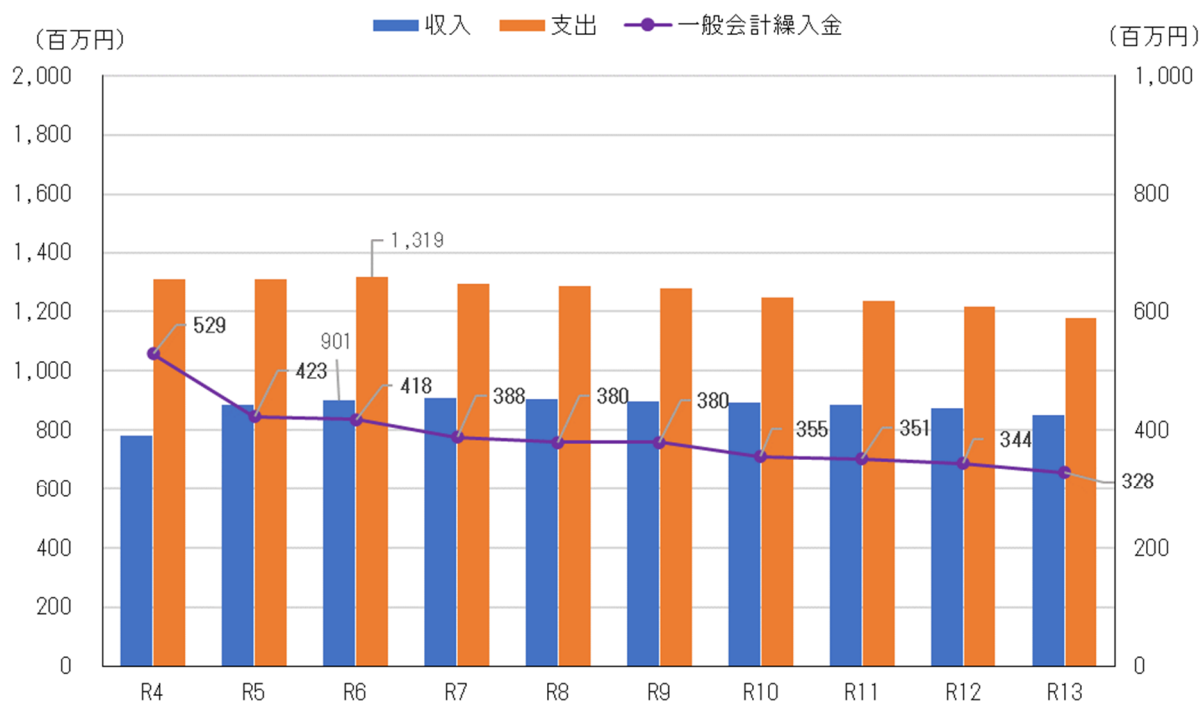


図 6-2 収益的収支の推移(料金改定ケース)

### 6.1.2 資本的収支

資本的収支は、令和5～6年度に終末処理場の更新事業、令和8～10年度に農業集落排水の公共下水道との統合事業の関連で支出増加を見込むが、損益勘定留保資金により収支バランスをほぼ確保することが可能である。

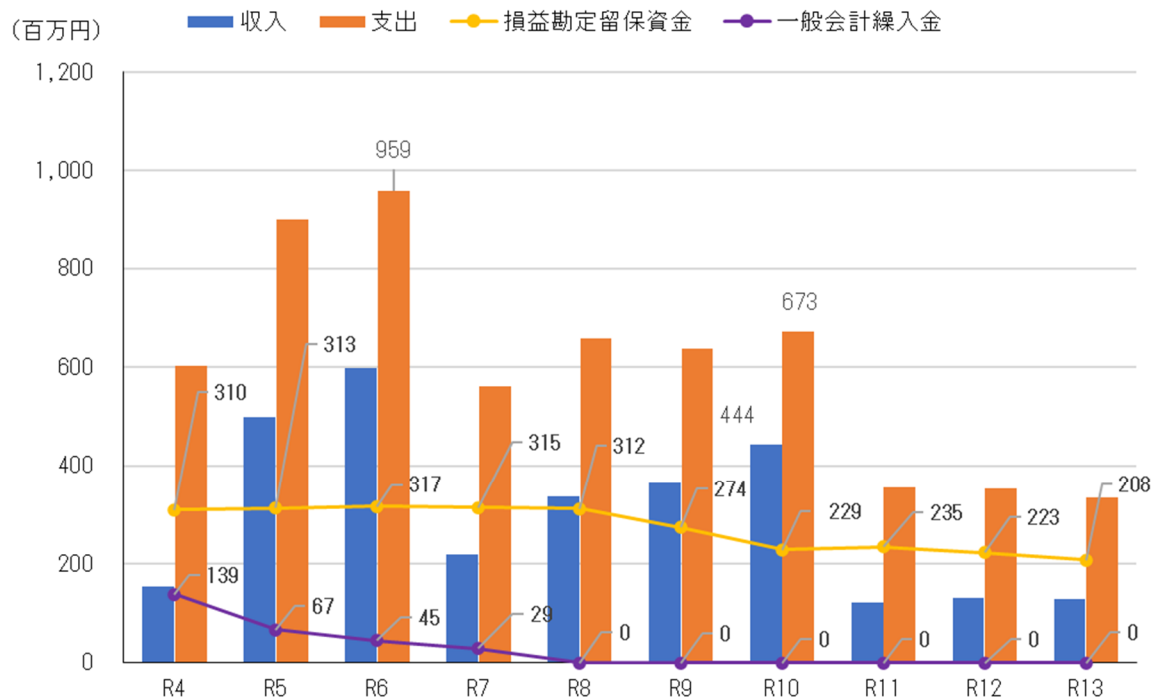


図 6-3 資本的収支の推移

表 6-2 収支計算表

単位：千円

			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
収 益 的 収 支	収入(A)	公共	料金収入	148,825	192,939	198,578	207,941	208,269	207,503	208,652	211,335	209,802	209,090	
			他会計補助金											
			長期前受金戻入	76,794	76,729	79,908	78,534	76,509	74,952	74,517	72,040	69,181	64,057	
				小計	225,619	269,668	278,486	286,475	284,778	282,455	283,169	283,375	278,983	273,147
		特環	料金収入	189,939	242,050	249,222	260,884	261,322	260,391	261,815	265,209	263,238	262,417	
			他会計補助金											
			長期前受金戻入	280,018	284,193	284,496	283,229	283,937	282,802	279,260	276,385	270,489	255,876	
				小計	469,957	526,243	533,718	544,113	545,259	543,193	541,075	541,594	533,727	518,293
		農集	料金収入	24,715	28,525	28,087	17,082	16,973	14,071	8,322	0	0	0	
			他会計補助金											
			長期前受金戻入	60,749	60,227	60,503	59,837	58,819	58,417	60,439	60,552	60,574	60,737	
				小計	85,464	88,752	88,590	76,919	75,792	72,488	68,761	60,552	60,574	60,737
				合計	781,040	884,663	900,794	907,507	905,829	898,136	893,005	885,521	873,284	852,177
支 出 的 収 支	支出(B)	公共	職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			維持管理費	245,117	243,782	250,902	253,035	250,335	255,375	255,778	253,904	253,904	253,904	
			減価償却費	164,062	163,218	168,966	166,307	161,238	156,508	154,263	147,813	139,927	127,749	
			支払利息	8,238	7,283	6,505	8,920	9,629	9,215	8,783	10,293	9,921	9,481	
				小計	417,417	414,283	426,373	428,262	421,202	421,098	418,824	412,010	403,752	391,134
		特環	職員給与費	23,882	24,230	24,588	24,957	25,337	25,728	26,131	26,546	26,973	27,413	
			維持管理費	196,099	196,099	196,099	196,099	196,099	196,227	196,511	196,639	196,639	196,639	
			減価償却費	482,766	491,029	492,314	490,184	491,424	490,185	484,658	479,768	469,938	445,879	
			支払利息	54,675	47,732	45,038	41,476	36,984	35,773	35,945	34,585	32,891	31,701	
				小計	757,422	759,090	758,039	752,716	749,844	747,913	743,245	737,538	726,441	701,632
		農集	職員給与費											
			維持管理費	52,142	52,142	52,142	32,502	32,502	26,749	0	0	0	0	
			減価償却費	80,273	79,825	80,385	80,024	79,049	78,750	82,783	82,967	82,956	83,281	
支払利息	3,277		2,571	2,258	2,429	2,760	3,192	3,424	4,454	4,495	4,414			
		小計	135,692	134,538	134,785	114,955	114,311	108,691	86,207	87,421	87,451	87,695		
		合計	1,310,531	1,307,911	1,319,197	1,295,933	1,285,357	1,277,702	1,248,276	1,236,969	1,217,644	1,180,461		
		經常損益(A)-(B)(C)	△ 529,490	△ 423,247	△ 418,402	△ 388,425	△ 379,527	△ 379,565	△ 355,270	△ 351,447	△ 344,359	△ 328,283		
資 本 的 収 支	収入(D)	公共	企業債	0	0	151,850	61,300	0	0	95,343	0	0	0	
			国補助金	0	0	138,045	55,727	0	0	86,675	0	0	0	
			他会計補助金											
			工事負担金	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181	
				小計	181	181	290,076	117,208	181	181	182,199	181	181	181
		特環	企業債	54,220	224,865	122,130	25,230	148,113	176,837	82,975	56,000	66,550	53,600	
			国補助金	59,436	236,668	135,700	27,427	134,648	160,760	75,431	50,909	60,500	58,636	
			他会計補助金											
			工事負担金	545	545	545	545	545	545	545	545	545	545	
				小計	114,201	462,078	258,375	53,202	283,306	338,142	158,951	107,454	127,595	112,781
		農集	企業債	20,775	21,237	28,018	27,274	29,936	15,782	56,229	7,412	1,942	7,752	
			国補助金	18,885	14,760	20,924	20,249	22,669	9,800	46,570	6,737	1,765	7,047	
			他会計補助金											
工事負担金														
		小計	39,660	35,997	48,942	47,523	52,605	25,582	102,799	14,149	3,707	14,799		
		合計	154,042	498,256	597,393	217,933	336,092	363,905	443,949	121,784	131,483	127,761		
		過不足(D)-(E)(F)	△ 448,525	△ 404,247	△ 361,460	△ 343,825	△ 321,394	△ 273,577	△ 229,395	△ 234,616	△ 222,855	△ 207,796		
補 填 財 源	減価償却費	減価償却費	727,101	734,072	741,665	736,515	731,711	725,443	721,704	710,548	692,821	656,909		
		長期前受金戻入	417,561	421,149	424,907	421,600	419,265	416,171	414,216	408,977	400,244	380,670		
		損益勘定留保資金(G)	309,540	312,923	316,758	314,915	312,446	273,577	229,395	234,616	222,855	207,796		
		一般会計繰入金	基準内	481,097	447,994	406,173	370,114	349,720	301,671	260,900	251,361	237,642	219,816	
			基準外	187,378	66,577	56,931	47,221	38,755	77,894	94,370	100,086	106,717	108,467	
				小計(H)	668,475	514,571	463,104	417,335	388,475	379,565	355,270	351,447	344,359	328,283
		計(G)+(H)(I)	978,015	827,494	779,862	732,250	700,921	653,142	584,665	586,063	567,214	536,079		
損益			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

## 6.2 企業債の見通し

企業債起債額、償還費、企業債残高の今後の推移について図6-4に示す。

また企業債の元利償還金は過年度起債分の償還金に加え、将来の資産取得に必要な起債額から元利償還金を試算した。

将来の起債償還計算は以下の条件により行った。

表 6-3 起債償還計算条件

項目	条件
償還方法	元利均等償還
利率	2%
償還年数	30年
据置期間	5年

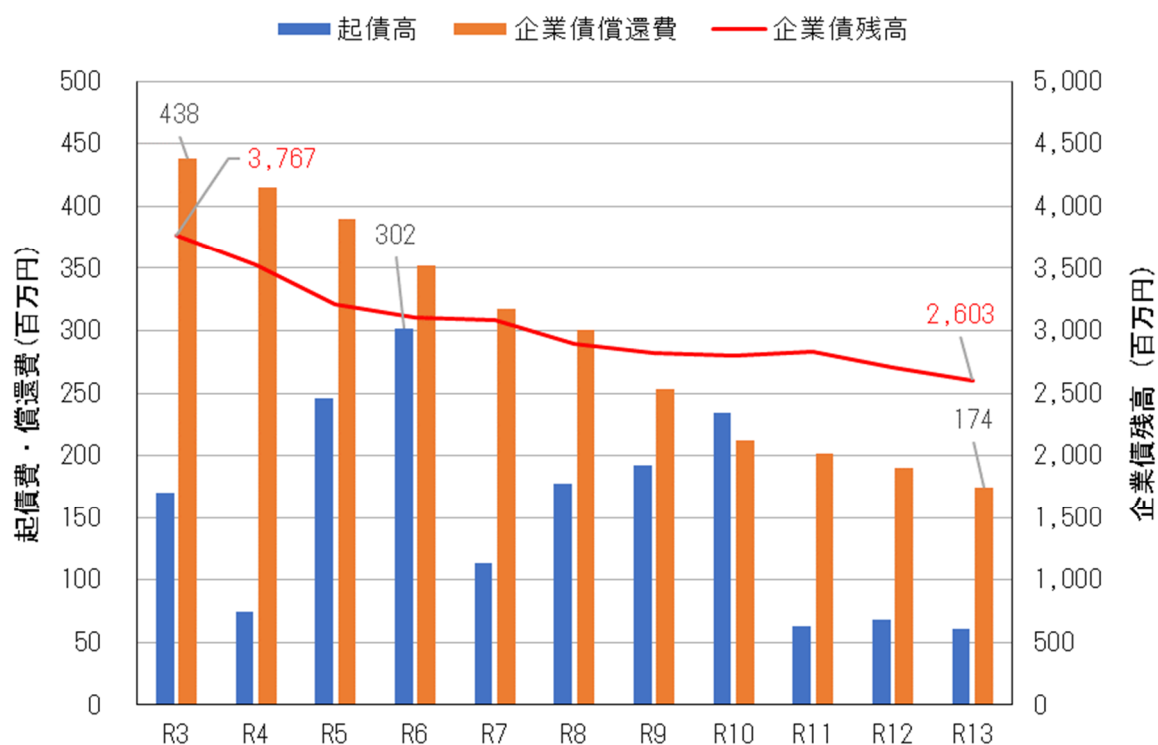


図 6-4 起債高・企業債償還費・企業債残高の推移

今後の起債高は令和5～6年度の終末処理場更新事業と令和8～10年度の農業集落排水の公共下水道への統合時に大きくなり、令和6年度に302百万円となる。

また償還費・企業債残高については減少傾向であるが、今後管渠施設更新が本格的に実施される場合、償還費・企業債残高の減少傾向が鈍化することが想定される。

表 6-4 企業債起債・償還の今後の見通し

(単位：千円)

		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
企業債起債	公共	111,862	0	0	151,850	61,300	0	0	95,343	0	0	0
	特環	51,420	54,220	224,865	122,130	25,230	18,000	116,028	273,897	56,000	66,550	53,600
	農集	7,456	20,775	21,237	28,018	27,274	29,936	15,782	56,229	7,412	1,942	7,752
	計	170,738	74,995	246,102	301,998	113,804	47,936	131,810	425,469	63,412	68,492	61,352
企業債償還費	公共	58,483	41,217	37,929	33,183	29,143	26,446	24,348	21,839	20,055	19,184	15,841
	新発債	0	0	0	0	0	0	3,468	3,537	3,608	8,387	10,455
	計	58,483	41,217	37,929	33,183	29,143	26,446	27,816	25,376	23,663	27,571	26,296
	特環	343,222	341,870	329,298	305,109	279,344	265,803	219,881	179,379	162,583	142,456	125,693
企業債残高	新発債	0	0	0	0	0	0	1,594	3,307	10,344	14,337	15,405
	計	343,222	341,870	329,298	305,109	279,344	265,803	221,475	182,686	172,927	156,793	141,098
	農集	36,448	31,821	23,181	14,080	8,803	8,099	3,971	3,808	3,885	3,517	3,476
	計	36,448	31,821	23,181	14,080	8,803	8,099	3,971	3,808	3,885	3,517	3,476
企業債起債	公共	388,236	347,019	309,090	275,907	246,764	220,318	195,970	174,131	154,076	134,892	119,051
	新発債		111,862	111,862	111,862	263,712	325,012	321,544	318,007	409,742	401,355	390,899
	計	388,236	458,881	420,952	387,769	510,476	545,330	517,514	492,138	563,818	536,247	509,950
	特環	3,266,832	2,924,962	2,595,664	2,290,555	2,011,211	1,745,408	1,525,527	1,346,148	1,183,565	1,041,109	915,416
企業債償還費	新発債		51,420	105,640	330,505	452,635	477,865	494,271	606,992	870,546	912,209	963,354
	計	3,266,832	2,976,382	2,701,304	2,621,060	2,463,846	2,223,273	2,019,798	1,953,140	2,054,111	1,953,318	1,878,770
	農集	111,575	79,754	56,573	42,493	33,690	25,591	21,620	17,812	13,927	10,410	6,934
	計	111,575	79,754	56,573	42,493	33,690	25,591	21,620	17,812	13,927	10,410	6,934
企業債残高	新発債		7,456	28,231	49,468	77,486	104,760	134,465	149,367	204,040	208,997	207,589
	計	111,575	87,210	84,804	91,961	111,176	130,351	156,085	167,179	217,967	219,407	214,523
	農集	3,766,643	3,522,473	3,207,060	3,100,790	3,085,498	2,898,954	2,693,397	2,612,457	2,835,896	2,708,972	2,603,243
	計	3,766,643	3,522,473	3,207,060	3,100,790	3,085,498	2,898,954	2,693,397	2,612,457	2,835,896	2,708,972	2,603,243